

裁判所めぐり



夏休みこどもイベント

岩手県 の紹介

岩手県は、本州の北東部に位置し、東西約122キロメートル、南北約189キロメートルと南北に長い楕円の形をしています。県の総面積は約15,275平方キロメートルで、北海道に次ぐ面積を有しています。県内の太平洋沿岸の海岸線は三陸復興国立公園に指定されており、そのほぼ中央に位置する宮古市を境にして、北部は湾の少ない隆起海岸、南部は北上高地の裾野が沈水してできたリアス式海岸となっています。県土の約80パーセントが山林原野であり、起伏に富んだ広大な山河、海岸線により、地質・鉱物・動植物等が織りなす豊かな自然景観を誇っています。

このような風土、地勢を持つ岩手県には、盛岡地家裁本庁のほか、6箇所の支部（花巻、二戸、遠野、宮古、一関、水沢）、2箇所の家裁出張所・独立簡裁（久慈、大船渡）、1箇所の独立簡裁（釜石）があります。

裁判所本庁、支部の管轄区域ごとに、自然、伝統文化、食文化を中心に岩手県を紹介します。



盛岡地家裁本庁 の紹介



盛岡地家裁本庁の敷地内には、石割桜があります。花崗岩の大きな石の割れ目から育ったエドヒガン桜で、大正12年に国の天然記念物に指定され、樹齢は350年～400年といわれています。桜の満開時期は4月中旬頃で、この時期は昼夜を問わず盛岡市民や観光客でにぎわうほか、冬には桜の幹の周りをわらで覆う雪囲いが話題になるなど、盛岡市民にとって、季節を感じる樹木として親しまれています。

また、石割桜は、盛岡市の観光イベントである新型コロナウイルスの感染防止に配慮した形での「まち中の楽しみ」として令和2年に盛岡市が企画した観光イベント「デジタルスタンプラリー」のスタンプスポットにもなりました。

盛岡地家裁本庁では、例年7月下旬に夏休みイベントとして小学5、6年生を対象とした模擬裁判・模擬評議を行っており、毎年多くの子供たちが参加し、積極的に意見を出し合い、白熱した評議を見せています。このイベントは、地元の大学生にも企画段階から携わってもらい、地域で連携して法教育に取り組んでいます。

盛岡



盛岡市から見える岩手山は、標高2,038メートルであり、別名「南部片富士」と呼ばれ、ふるさとの山として県民に親しまれており、また、コマクサ、チングルマ、オオバキスミレなど、数多くの高山植物を楽しむことができ、登山愛好家の方々からも親しまれています。

盛岡の夏の風物詩「盛岡さんさ踊り」は、藩政時代から伝わる盆踊りで、毎年8月1日から4日の日程で、メイン会場である市の中心部において、踊り、笛、太鼓の大迫力のパレードを見ることができます。

二戸



二戸市の隣町一戸町に所在する御所野遺跡は、今から約4,500年前の縄文時代中期の大規模集落跡として、竪穴住居や掘立柱建物跡などのほか、墓地、祭祀で使われたと思われる配石遺構などが見られ、この地に人々が定住し集落がつくられていた様子がうかがえます。御所野遺跡を含む北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群は、現在、世界遺産登録を目指しています。

二戸のある県北地域では古くからそばの栽培が盛んで、どの家庭でも冬に客や家族がそろった時には、体を温め、手軽に作れて、みんなで鍋を囲むことができる「そばかけ」が食べられています。「かけ」の由来はいくつかあって、そば打ちの際に出る「かけら」のこととか、この地方の方言の「かぁ、けえ」（どうぞ召し上がってください。）などと伝えられています。

花巻生まれの宮沢賢治は、岩手を「イーハトーブ」と名付け、「銀河鉄道の夜」や「風の又三郎」など数々の名作を残しました。賢治は、作家だけでなく、科学者、教育者、農業指導者、地質学者としても活躍しました。37年の短い生涯でしたが、賢治の命日である9月21日には、花巻市内にある「雨ニモマケズ」詩碑の前で賢治祭が開催され、詩の朗読や野外劇、座談会などが行われます。

「わんこそば」は、花巻が発祥で、その歴史は、400年前、南部藩のお殿様が花巻城に立ち寄った際、そばを漆器のお椀に少量ずつ差し上げたところ、大変お気に召され何度もお代わりされたことから始まったという説があります。毎年2月には、「元祖わんこそば全日本大会」が開催されており、大食いのイメージがありますが、本来はおもてなしの食文化です。



花巻



宮沢賢治詩碑



宮古



浄土ヶ浜の地名は、約300年前に宮古山常安寺七世の霊鏡和尚が、「さながら極楽浄土のごとし」と感嘆したことから名付けられました。鋭くとがった白い流紋岩が林立し、一つ一つ違った表情を見せて海岸を彩ります。松の緑と岩肌の白、海の群青とのコントラストは正に一見の価値があります。

岩手県沿岸では、獲れたてのウニを牛乳瓶に詰めて保存するスタイルが一般的です。この独特のスタイルからヒントを得て考案されたのが「瓶ドン」です。宮古の旬の海の食材を牛乳瓶に入れ、その場でご飯にまるごとかけて食べる体験型のご当地丼です。

遠野



柳田國男の「遠野物語」は、遠野地方で語り継がれてきた数多くの民話を編さんしたのですが、その話には、具体的な地名や集落のほか、実在の人物とおぼしき人が登場することもあり、正に地域に根付いた民話と言えます。市内の至る所にその舞台となった場所や名残りが今も多く残されており、数多くの民話が、「語り部」によって語り継がれています。

遠野で焼肉といえば、ジングスカンのことです。花見や祭りなど、人が集まる機会に、空気穴が開いたブリキのバケツに固形燃料を入れてジングスカン鍋を熱して羊肉を焼くスタイル「バケツジングスカン」で食べられています。

平安時代末期に奥州藤原氏初代清衡公によって始められた鉄の鑄造は、奥州市水沢羽田地区に根付き、今でも60軒ほどの工房や工場で南部鉄器が作られています。鉄瓶や湯釜、鍋など素朴で温かみのある南部鉄器は、使い込むほどに味わいが深くなります。

また、奥州市内には日本唯一の牛専門博物館があり、前沢牛の歴史だけでなく、牛と人との関わりなど民俗学的な視点からの展示もされています。

奥州
(水沢)

一関



一関市の隣町、平泉町に所在する中尊寺金色堂は、1124年に奥州藤原氏初代清衡公が、極楽浄土の有様を具体的に表現しようと、往時の工芸技術を集約し上棟された御堂です。堂内にある孔雀のあしらわれた須弥壇

の中には今も、初代清衡公、二代基衡公、三代秀衡公、四代泰衡公の亡骸が、金色の棺に納められ安置されています。中尊寺を含む平泉に点在する文化遺産は、2011年、ユネスコ世界文化遺産に登録されました。

「もち文化の街」と呼ばれている一関では、正月に限らず、節句や冠婚葬祭といったハレの日など、1年に60回は餅を食べるといわれ、餅料理の種類も地域や家庭によって様々なものがあります。また、大食い自慢が5分の制限時間で競う「わんこもち」大会も開催されています。一関地方の「もち食文化」は、2013年、ユネスコ無形文化遺産として登録された「和食」の一例として紹介されています。



中尊寺金色堂（中尊寺所蔵）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手県にも沿岸部を中心に大きな被害をもたらしました。裁判所も例外ではなく、沿岸部の支部や簡裁の多くに、庁舎の破損や津波による浸水といった被害が生じました。

しかし、そのような中で釜石簡裁では、庁舎を避難所として開放し、多くの被災者を受け入れました。この間、職員も市の災害本部と協力し、支援物資の配分や子どもへの文具の貸出など被災者にきめ細やかな対応を行いました。

また、最寄りの裁判所を利用することが困難な状況にある被災者に向けて民事及び家事分野を中心とした出張手続案内を行ったり、被災地における司法ニーズの増加に対応するために被災支部等への職員派遣を含めた支援態勢を整備したりするなど、被災地に向けた司法サービスを提供してきました。

岩手県内では、震災により親族が亡くなったり、行方不明になったりしたため、相続放棄や未成年後見人選任などの事件が増加しました。また、高台移転や防潮堤、復興道路の建設などの復興事業を進めるにあたり、所有者の所在が不明な土地についての不在者財産管理人選任の事件も増加しました。これらの事件の増加に対しても、自治体や岩手復興局などの関係機関とも連携しながら、迅速な処理に努めることで、被災者をはじめ地域住民の生活を支援してきました。震災から10年が経過し復興は着実に進んでいますが、現在も宅地整備をはじめとする暮らしの再建や道路整備等の復興事業が行われている状況です。今後も復興への歩みを進める中で、裁判所も地域社会と連携しながらその役割を果たしてまいります。

釜石鵜住居復興スタジアム
(釜石市提供)

令和元年9月、市民らの誘致活動によって、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催され、復興に向かって歩みを進める釜石市を世界にアピールする光景となりました。